

1. 調査の目的

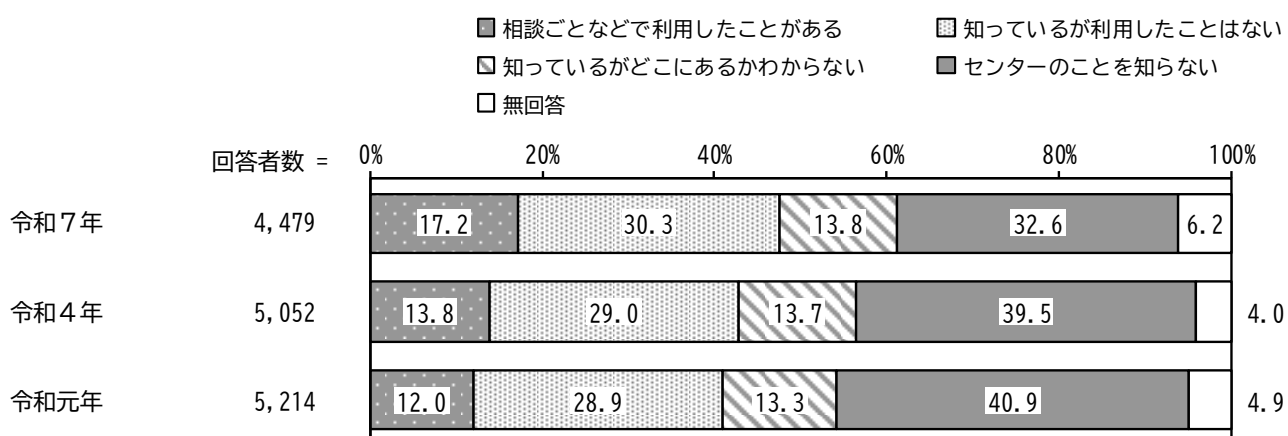
この調査は、「第10期ゴールドプランながはま21（長浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」の策定を行う基礎資料とするため、65歳以上の市民（要介護1～5の認定者以外）や要介護認定者、介護支援専門員、医師、訪問看護師・介護職の関係者、介護サービス事業運営法人を対象に、高齢者の健康状態や日常生活の状況、高齢者福祉・介護保険などに対する意見等をうかがったものです。

調査表の種類	配布数	回収	回収率
高齢者実態調査	6,436件	4,479件	69.69%

問 高齢者の総合的な相談窓口である「地域包括支援センター」は市内5か所にあります。お住いの地域の地域包括支援センターを知っていますか。（1つに○）

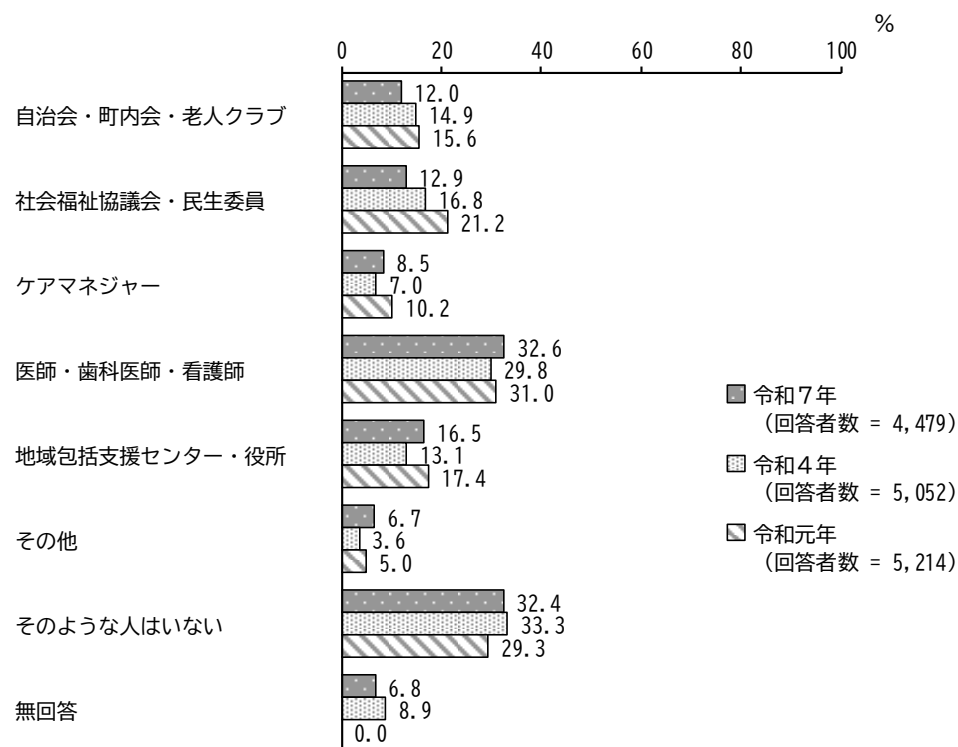
「センターのことを知らない」の割合が32.6%と最も高く、次いで「知っているが利用したことはない」の割合が30.3%、「相談ごとなどで利用したことがある」の割合が17.2%となっています。

過去調査と比較すると、令和元年度調査から「相談ごとなどで利用したことがある」の割合が増加しています。一方、「センターのことを知らない」の割合が減少しています。



問 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください。（あてはまるものすべてに○）

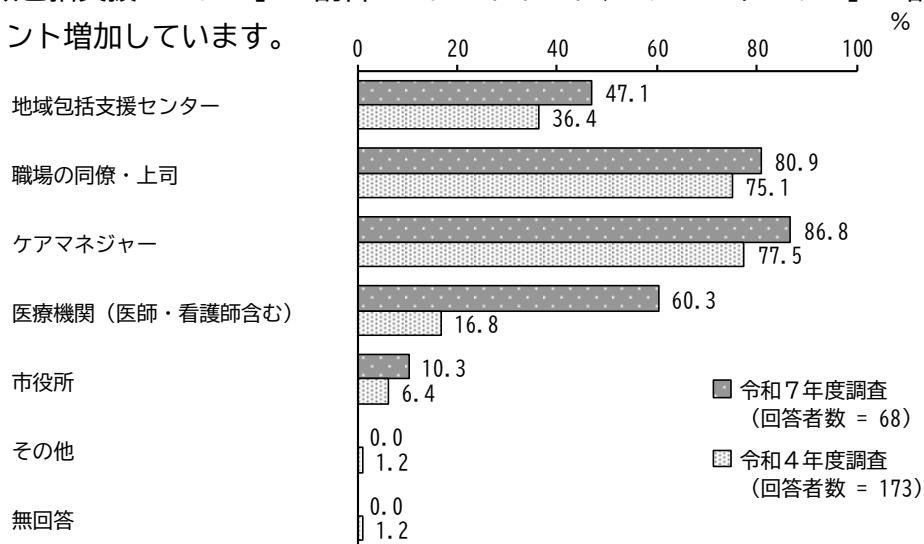
「医師・歯科医師・看護師」の割合が 32.6%と最も高く、次いで「地域包括支援センター・役所」の割合が 16.5%、「社会福祉協議会・民生委員」の割合が 12.9%となっています。



問 支援困難な事例のことを誰に相談しますか。（あてはまるものすべてに○）

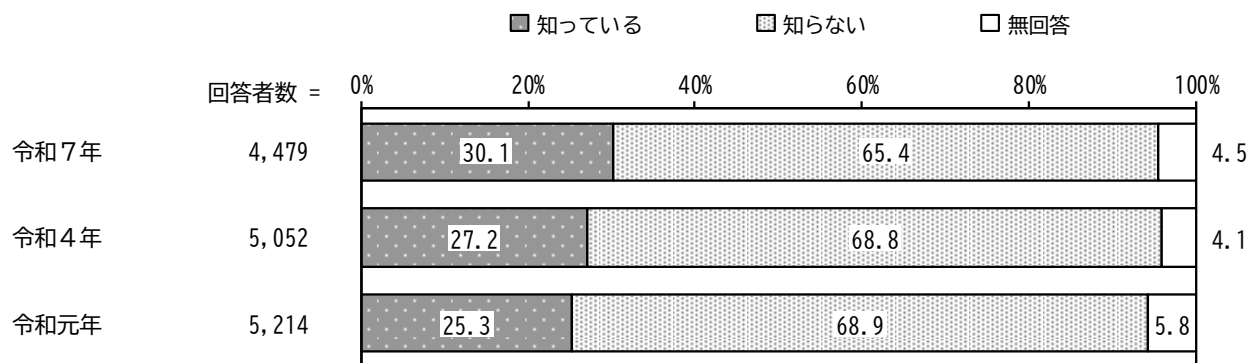
「ケアマネジャー」の割合が 86.8%と最も高く、次いで「職場の同僚・上司」の割合が 80.9%、「医療機関（医師・看護師含む）」の割合が 60.3%となっています。

令和4年度調査と比較すると、「医療機関（医師・看護師含む）」の割合が 43.5 ポイント、「地域包括支援センター」の割合が 10.7 ポイント、「ケアマネジャー」の割合が 9.3 ポイント増加しています。



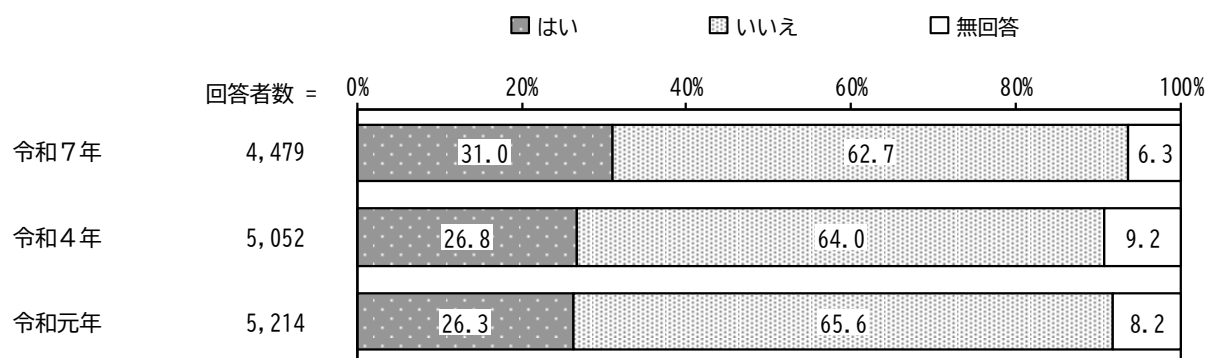
問 あなたは、高齢者虐待が疑われた時、市または地域包括支援センターに相談・通報することを知っていますか。（1つに○）

「知っている」の割合が30.1%、「知らない」の割合が65.4%となっています。



問 認知症に関する相談窓口を知っていますか。（1つに○）

「はい」の割合が31.0%、「いいえ」の割合が62.7%となっています。



問 あなたの身近な人に認知症の疑いがあるとき、まず、どこに（誰に）相談すると思いますか。（あてはまるものすべてに○）

「病院」の割合が 44.6%と最も高く、次いで「地域包括支援センター」の割合が 35.9%、「介護支援専門員（ケアマネジャー）」の割合が 24.9%となっています。

過去調査と比較すると、令和4年度調査から「地域包括支援センター」の割合が 4.7ポイント増加しています。

